

# 健康管理システム等標準化検討会（第1回）

## 議事概要

日時：令和3年11月12日（金）13:30～15:30

場所：WEB会議及び日本コンピューター株式会社汐留シティセンター10F 会議室

### 【議事次第】

1. 開会
2. 議事
  - (1) 開催要綱について
  - (2) 背景・目的について
  - (3) 検討体制・全体スケジュールについて
  - (4) 地方自治体システム実態調査結果について
  - (5) 論点について
  - (6) 今後の進め方について
  - (7) 今後の会議予定（案）について
3. 閉会

### 【配布資料】

資料1\_開催要綱

資料2\_業務プロセス・情報システム標準化の背景・目的

資料3\_健康管理システム等標準化検討会の体制、スケジュール

資料4\_地方自治体システム実態調査結果

資料5\_健康管理システム等標準化における論点

資料6\_今後の進め方等

資料7\_今後の会議予定（案）

参考資料1\_標準化対象事務のイメージ

別途添付1\_会場座席表

### ○議事概要

（議事（1）について）

健康管理システム等標準化検討会の開催要綱について承認され、座長が選任された。

（議事（2）について）

事務局から健康管理システム標準化の背景・目的について説明が行われた。

意見、質問等なし

（議事（3）について）

事務局から標準化検討会の体制、今後のスケジュールについて説明が行われた。  
意見、質問等なし

(議事 (4) について)

事務局からこれまでの調査結果の報告を行った。

<地方自治体からの主な意見の概要>

- ・成人検診、母子保健については地域性を考慮して事業を実施している。それを考慮して、特に帳票については、標準化にあたり汎用性を許容いただきたい。
- ・地域保健事業報告については、データ要件を定義することで標準準拠システムから出力できるように対応していただきたい。

(議事 (5) について)

事務局から調査結果に基づく健康管理システム等標準化における論点の報告を行った。

<主な意見の概要>

- ・(地方自治体) 保健所設置自治体のため、衛生管理系業務も同一パッケージシステムで運用している。そのため、衛生管理系業務は健康管理システムと密接に絡む業務と考えており、ガバメントクラウド上での構築を検討していただきたい。

⇒ (デジタル庁) 基幹業務システムと密接に関連するシステムはガバメントクラウドへの構築を認める方針であるが、その範囲は先行事業の内容をふまえて検討、提示する方針である。

- ・(地方自治体) 標準化検討対象業務として衛生管理系業務が含まれていないため、保健所業務である衛生管理系業務についてどのように管理すべきか分からない部分が多い。標準準拠システムとは別に調達することにより自治体としてのコスト負担が増えることを懸念している。

- ・(デジタル庁) 住民の利便性の向上や自治体の行政効率の向上に寄与する事務であれば、標準化対象事務の検討の俎上に上がると考えている。今後どのように整理するかWTで検討していただきたい。

- ・(地方自治体) 参考資料1の予防接種「健康被害救済制度」については、標準化対象外として整理されているが、新型コロナワクチンの接種にあたり相談件数が増えていることを鑑みて検討していく必要がある。

- ・(地方自治体) 現在PHRへの対応としてシステム改修を予定しているが、標準化に伴い項目の再構築が発生し二重に費用が発生することを避けたい。

⇒ (厚生労働省) 方向性としてPHRへの対応と標準化が相反することはない。重複や再構築が必要ないよう標準化仕様の策定を行うよう考慮する。

- ・(地方自治体) 自治体が5年程度のスパンで健康管理に関する計画を見直して

いることを考慮して、計画見直し時に柔軟にシステム対応ができるようにしてほしい。

- ・(デジタル庁) 各自治体の独自施策が困難になることは避けなければいけないということが大前提である。標準準拠システムはノンカスタマイズであることを原則として標準仕様書を作成し、オプション機能やパラメータによる対応でできる限り吸収する。標準化対象外のシステムについては、標準準拠システムへの影響を及ぼさないように連携されるべきである。

◎資料5 (P4) に示すシステムアーキテクチャの方向性については、デジタル庁を含めた検討会参加者での合意が得られた。

- ・(座長) 特定健診等異なる法律に基づく事業について健康管理の標準化論点として扱うかどうかは厚生労働省にて検討の上、次回WTで回答いただきたい。

(議事 (6) について)

- ・(デジタル庁) 標準仕様案を決定するまでの時間が少ないが自治体の意見を丁寧に汲んでいただきたい。また、標準化対象範囲及びオプション機能についても慎重に議論してほしい。
- ・(デジタル庁) オプション機能については別途費用が発生するものではなく、自治体が必要なオプション機能を実装しているアプリケーションを選定していただく形となるので、ご留意をお願いしたい。
- ・(デジタル庁) 第1Gのスケジュール遅延があった場合、第2Gのスケジュール変更はあり得るかとの質問については、遅延がないように進めていくので、現時点でスケジュール変更は予定していない。

(議事 (7) について)

質問、意見なし

以 上